

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年2月12日

【四半期会計期間】 第67期第1四半期(自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日)

【会社名】 川岸工業株式会社

【英訳名】 Kawagishi Bridge Works Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 川岸 隆一

【本店の所在の場所】 東京都港区東新橋1丁目2番13号

【電話番号】 03-3572-5401(代表)

【事務連絡者氏名】 総務部長 尾崎 克哉

【最寄りの連絡場所】 千葉県柏市高田1055番地

【電話番号】 04-7143-1331(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 斎藤 武

【縦覧に供する場所】 川岸工業株式会社大阪支店
(大阪府羽曳野市広瀬245番地)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次 会計期間	第66期 第1四半期累計期間	第67期 第1四半期累計期間	第66期
	自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日	自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日	自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日
売上高 (百万円)	2,562	3,311	11,214
経常損失 () (百万円)	223	275	1,173
四半期(当期)純損失 () (百万円)	281	277	1,056
持分法を適用した場合の 投資利益 (百万円)			
資本金 (百万円)	955	955	955
発行済株式総数 (千株)	15,000	15,000	15,000
純資産額 (百万円)	17,684	16,568	16,748
総資産額 (百万円)	21,380	20,486	20,451
1株当たり四半期 (当期)純損失金額 () (円)	19.28	19.01	72.40
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			
1株当たり配当額 (円)			5
自己資本比率 (%)	82.7	80.9	81.9

- (注) 1.当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移は記載しておりません。
2.売上高には、消費税等(以下同様)は含まれておりません。
3.潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、1株当たり四半期(当期)純損失であり、また、潜在株式がないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

昨年後半の鉄骨需要は、緩やかな景気回復への期待感から徐々に増加傾向が見られるが、依然として需要量が少ないため、当第1四半期累計期間も、ゼネコンの指し値攻勢、ファブ間の受注競争など依然厳しい環境が続いております。

このような中、当社は受注に鋭意努力しましたが、当第1四半期累計期間の受注高は前年同四半期比40.6%減の1,439百万円にとどまりました。

完成工事高は、前年同四半期比29.2%増の3,311百万円となりましたが、損益面は、営業損失315百万円、経常損失275百万円、四半期純損失277百万円（前年同四半期は281百万円の純損失）となりました。

(2) 財政状態の分析

総資産は、前事業年度の20,451百万円から20,486百万円と34百万円増加しました。現金預金、未収入金が減少したものの、売上債権及び投資有価証券等が増加したことによるものです。

総負債は、長期借入金と引当金等が減少するも、工事未払金が増加したことにより、214百万円の増加となりました。

純資産は、その他有価証券評価差額金の増加があるも、利益剰余金の減少により180百万円の減少となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

記載すべき事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成24年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年2月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	15,000,000	15,000,000	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 1,000株
計	15,000,000	15,000,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年10月1日 ～平成24年12月31日		15,000,000		955,491		572,129

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができませんので、直前の基準日である平成24年9月30日現在に基づく株主名簿による記載をしております

【発行済株式】

平成24年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 414,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 14,450,000	14,450	
単元未満株式	普通株式 136,000		
発行済株式総数	15,000,000		
総株主の議決権		14,450	

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権の数1個)含まれています。
2. 「単元未満株式」の普通株式には、当社所有の自己株式673株が含まれています。

【自己株式等】

平成24年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
川岸工業株式会社	東京都港区東新橋 1丁目2番13号	414,000		414,000	2.76
計		414,000		414,000	2.76

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(平成24年10月1日から平成24年12月31日まで)及び第1四半期累計期間(平成24年10月1日から平成24年12月31日まで)に係る四半期財務諸表について、八重洲監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.1%
売上高基準	0.1%
利益基準	0.4%
利益剰余金基準	0.3%

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年9月30日)	当第1四半期会計期間 (平成24年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	5,239,199	4,522,104
受取手形・完成工事未収入金	1 7,734,058	1 8,510,072
未成工事支出金	439,749	485,711
材料貯蔵品	105,163	133,633
未収入金	295,776	39,028
その他	13,948	21,486
貸倒引当金	22,013	24,743
流動資産合計	13,805,882	13,687,292
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物（純額）	1,172,890	1,156,025
機械・運搬具（純額）	386,952	374,868
土地	4,026,656	4,026,656
その他（純額）	9,761	21,502
有形固定資産合計	5,596,261	5,579,052
無形固定資産	14,756	14,552
投資その他の資産		
投資有価証券	903,970	1,075,132
その他	166,057	165,031
貸倒引当金	35,250	34,750
投資その他の資産合計	1,034,777	1,205,414
固定資産合計	6,645,795	6,799,019
資産合計	20,451,677	20,486,311
負債の部		
流動負債		
工事未払金	2,207,829	2,558,675
短期借入金	400,000	400,000
1年内返済予定の長期借入金	74,360	74,360
未払法人税等	5,017	2,779
未成工事受入金	1,652	1,838
工事損失引当金	36,831	10,671
賞与引当金	45,846	8,756
その他	242,251	208,757
流動負債合計	3,013,788	3,265,838
固定負債		
長期借入金	83,170	64,580
退職給付引当金	455,166	436,110
役員退職慰労引当金	96,795	97,894
その他	54,027	53,206
固定負債合計	689,159	651,791
負債合計	3,702,948	3,917,630

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年9月30日)	当第1四半期会計期間 (平成24年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	955,491	955,491
資本剰余金	572,129	572,129
利益剰余金	15,528,965	15,178,764
自己株式	129,529	129,529
株主資本合計	16,927,057	16,576,855
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	178,327	8,174
評価・換算差額等合計	178,327	8,174
純資産合計	16,748,729	16,568,680
負債純資産合計	20,451,677	20,486,311

(2)【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成23年10月1日 至平成23年12月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成24年10月1日 至平成24年12月31日)
完成工事高	2,562,684	3,311,973
完成工事原価	2,681,012	3,488,788
完成工事総損失()	118,328	176,815
販売費及び一般管理費	142,915	138,544
営業損失()	261,243	315,360
営業外収益		
受取利息	41	341
受取配当金	4,339	3,394
不動産賃貸料	20,090	19,899
鉄屑売却益	8,270	11,694
その他	15,186	13,723
営業外収益合計	47,928	49,054
営業外費用		
支払利息	1,739	1,465
貸倒引当金繰入額	3,649	2,230
賃貸費用	2,369	2,308
遊休資産管理費	1,709	2,767
その他	369	16
営業外費用合計	9,837	8,788
経常損失()	223,152	275,094
特別損失		
投資有価証券評価損	57,567	-
特別損失合計	57,567	-
税引前四半期純損失()	280,719	275,094
法人税、住民税及び事業税	2,413	2,411
法人税等調整額	1,934	230
法人税等合計	478	2,180
四半期純損失()	281,197	277,274

【会計方針の変更等】

当第1四半期累計期間 (自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日)
(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更) 当社は、法人税法の改正に伴い、当第1四半期会計期間より、平成24年10月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 これによる当第1四半期累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

1 受取手形裏書譲渡高

前事業年度 (平成24年9月30日)	当第1四半期会計期間 (平成24年12月31日)
38,665千円	139,480千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日)	当第1四半期累計期間 (自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日)
減価償却費	54,860千円	47,859千円

(株主資本等関係)

・前第1四半期累計期間(自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年12月21日 定時株主総会	普通株式	116,693	8	平成23年9月30日	平成23年12月22日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

・当第1四半期累計期間(自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年12月21日 定時株主総会	普通株式	72,926	5	平成24年9月30日	平成24年12月25日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日)

当社は、建設業以外の事業を営んでいないため、セグメント情報については、記載しておりません。

当第1四半期累計期間(自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日)

当社は、建設業以外の事業を営んでいないため、セグメント情報については、記載しておりません。

(金融商品関係)

四半期財務諸表等規則第10条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期財務諸表等規則第10条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

当社はデリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。

(持分法損益等)

当社が有しているすべての関連会社は、利益基準及び利益剰余金基準からみて重要性の乏しい関連会社であるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自平成23年10月1日 至平成23年12月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成24年10月1日 至平成24年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額() (円)	19.28	19.01
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額() (千円)	281,197	277,274
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純損失金額() (千円)	281,197	277,274
普通株式の期中平均株式数(株)	14,586,635	14,585,327

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年2月8日

川岸工業株式会社

代表取締役社長 川岸 隆一 殿

八重洲監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 武田 勇 蔵 印

業務執行社員 公認会計士 滝澤 直 樹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている川岸工業株式会社の平成24年10月1日から平成25年9月30日までの第67期事業年度の第1四半期会計期間(平成24年10月1日から平成24年12月31日まで)及び第1四半期累計期間(平成24年10月1日から平成24年12月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、川岸工業株式会社の平成24年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。